

■令和3年12月（次）定例記者会見内容

- 1 日 時 令和3年12月1日（水）11:00～12:00
- 2 場 所 市役所本庁舎3階第3委員会室
- 3 出席者 ○市長、企画部長、地域創生部長、地域医療調整監、教育次長、
企画調整課長、交流観光課長、社会教育文化課長、市長公室長
○酒田記者クラブ10社（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、河北新報、
山形新聞、荘内日報、NHK、YTS、TUY、SAY）
コミュニティ新聞社（記者クラブの承認により出席）

■市長発表事項

1 友好都市中国唐山市との盟約締結30周年記念協定書のオンラインによる調印について

市長／中国唐山市とは、平成2年の1990年に友好都市の盟約を締結しております。これは、昭和51年、1976年に、酒田は酒田大火があり、唐山は唐山地震と大きな地震があつて大災害に見舞われたということを引きかけとして、友好都市の締結をいたしました。災害規模は、全く違うんですけども、中国の唐山地震は、中国政府の発表では25万人、アメリカの発表だと65万人くらい亡くなっているのではないかという話でした。酒田大火は、当時の消防長の1名が亡くなっています。

災害を克服したということで、友好都市の盟約の締結をさせていただいております。その後、長年にわたり文化、スポーツ、農業といった様々な分野で交流を重ねてきておりました。

特に密接な関係になったのが、2016年、唐山市で世界園芸博覧会が開かれた。その時に酒田市に招待がまいりまして、私も行ったんですが、園芸博は、庭園、世界各国の庭園を展示して、日本庭園に「日本酒田市園」という名前を付けてパピリオンを作ってくれました。私がそこに招待を受けたんですけど、それが私にとっては非常に印象的でしたけれども、その後から、交流の輪を広げてきたということがございます。

令和元年になりますけれども、唐山市には京唐港という港があるのですが、なんとか航路ができないかということで、京唐港と釜山港を結ぶ航路が開設されて、酒田が釜山港にコンテナ航路がありましたので、釜山港との積み替えということになりますけれども、唐山市との間にコンテナ船の航路ができた。

それをきっかけとして、実は酒田の日本酒の輸出が実現したということで、経済交流の結びつきが非常に深めまったとそういう経過がございます。

これから、もっともっと経済交流を深めて行こうかなという矢先だったんですけど、コロナ禍がございまして、本来であれば、昨年友好都市盟約30周年の記念式典を唐山市で実施する予定だったんですけども、中止になったということで、なかなかそういった式典が出来ないで今年になったのですけれども、まだお互い行き来できる状況ではありませんけれども、ではオンラインで今後の交流事業の活発化に向けた協定を結びましょうということで調印式を行うことになりました。

この協定により、コロナ禍が収まれば、両市は幅広い交流を展開して、末永く友好の絆を深めていきたいと考えているところでありまして、特に経済交流という面では、唐山市市域だけで、700～800万人の人口がありますし、すぐ隣が北京、天津ともので、凄い大都会があるわけで、そういう意味では、経済交流については非常に期待が膨らむところがありまして、それに向けて、機会を捉えて酒田のものを売り込む商談の機会なども設けていきたいなど、こんな思いでおります。

せっかく酒田港と京唐港が、交易という形で結ばれているというのがありますので、経済交流に向けて今回の協定をきっかけに更に推し進めてまいりたいなと思っております。

オンラインの調印式なので、ちょっと取材しづらいかもしれませんが、もし時間がありましたら12月6日でありますけれども取材をいただければなと思っております。

2 新型コロナワクチンの3回目接種を開始します

市長／本市では、いよいよ12月から医療従事者等を皮切りに新型コロナワクチン3回目の接種を開始いたします。国でも12月からという話をされているようですけれども、酒田市も3回目接種に着手いたします。

詳細については、別添の資料をご覧くださいと思います。

本市の3回目の接種体制でありますけれども、まず(1)基本的な考え方というのが載っているかと思えます。これは、1回目と2回目の接種と同様に地区の医師会や山形県・酒田市病院機構、そして地区の薬剤師会、地区の歯科医師会の皆様からご協力をいただいて、「個別接種」と「集団接種」を組み合わせ、市民が安心して円滑に接種できる接種体制を構築して、取り組んでまいります。

接種対象者につきましては、2回目の接種を終了してから、原則8か月以上経過した方が対象となります。

また、対象年齢については、18歳以上の方への追加接種については、ファイザー社ワクチンが薬事承認されたことを踏まえて、18歳以上の方を対象に開始いたします。

資料の下に表が載っていると思えますけれども、医療従事者、病院従事者は、12月からとなっておりますが、これを皮切りに順次開始してまいります。

接種券につきましては、去る11月26日から、2回目のワクチン接種終了から概ね8か月を経過する方へ順次、送付を開始しております。

2月以降接種対象となる65歳以上の高齢者からは、できるだけ接種券を小分けにして送付することにより、予約受付を分散化し、コールセンターの混雑軽減を図ります。

使用するワクチンですが、国では、3回目の接種に用いるワクチンの種類として、1回目と2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、メッセンジャーRNAワクチン(ファイザー社製ワクチン・モデルナ社製ワクチン)を用いることが適当としています。

山形県からは、2月以降使用するワクチンとして、ファイザー社製ワクチンとモデルナ社製ワクチン両方を配分する旨の決定通知が届いています。

本市へのワクチンの配送予定は表のとおりでございますが、現時点で示されている

3万6000回分のうち、約4割に当たります1万4400回分がモデルナ社製ワクチンとして配分される予定となっております。

医療従事者への接種につきましては、12月1日から日本海総合病院で接種を開始する予定と聞いております。その他の医療従事者につきましては、個別接種と集団接種で接種を計画しておりますが、日程等の詳細につきましては、現在、医師会と調整中でございます。

2月以降の市民の皆様への接種体制でございますが、個別接種については、2月上旬から接種を開始します。

集団接種については、2月下旬から開始を予定しています。会場は平田農村環境改善センターとなります。

集団接種の予約方法につきましては、①コールセンターでの電話予約、②インターネット予約に加えて、③市役所コロナワクチン接種相談窓口（1階）及び各総合支所窓口で予約手続きを代行します。

集団接種会場への交通手段ですが、送迎バス及びタクシーの送迎については、実施する方向で別途検討しています。その他、集団接種及び個別接種ともに、予約開始時期や個別接種できる医療機関の詳細につきましては、市広報やホームページ等で周知してまいります。

なお、参考資料として、1回目と2回目の接種状況などについて、準備いたしましたのでご覧ください。11月29日現在ですが、ワクチン接種記録システムVRSによれば2回接種完了の方は、約88%となっております。高齢者でいくと、94.3%に達している状況です。

3 公益財団法人さかた文化財団の設立を記念して齊藤洋一氏による講演会を開催します

市長／12月19日の日曜日、6月に設立した土門拳記念館、酒田市美術館の管理運営を行う新法人「公益財団法人さかた文化財団」を記念して、幕末史の研究で高名な齊藤洋一先生による講演会を開催します。演題は、「渋沢栄一の視点から見るもう一つの幕末明治～敗者となった将軍と幕臣たちの奮闘～」というタイトルであります。

NHKテレビで放映中の渋沢栄一の生涯を描いた大河ドラマ「青天を衝け」で時代考証を担当されています。「青天を衝け」の最終回が12月26日ということで、放映中のところお招きして、いろいろお話をさせていただきいたなと思っております。

齊藤洋一先生は、千葉県松戸市にある松戸市戸定(とじょう)歴史館の学芸員として、幕末の中でも最期の将軍徳川慶喜公と弟である徳川昭武というフランスに渡った方で、それに付き添って渋沢栄一はフランスパリに行ったわけですが、その昭武の研究を長らく続けられ、現在同館の名誉館長の職にあります。

私もお本人にお会いしましたがけれども、幕末の歴史については、非常に見識、知識がある方だなと感想を持ちましたので、なかなか楽しいお話が聞けるのではないかなと思っておりますし、とりわけ酒田での講演となりますので、酒田との関わりなども交えて

いただいて、興味深いお話が聞けるものと期待しているものです。

いろいろご本人とお話しますと、渋沢栄一さんとか、五代友厚さんとか、実は「西郷どん」の時に取り上げてもらいたかったなあということで、私どもは色々行動を起こしたんですが、酒田出身の本間郡兵衛という薩摩藩の教錬所の英語の先生をされた方、西郷隆盛や大久保利通に英語を教えたと聞いておりますけれども、薩摩藩で初めての株式会社を立ち上げようということで動いたのがこの本間郡兵衛だったのですが、その影響を受けているのが、五代友厚、そこと交流があったのが渋沢栄一。渋沢栄一も株式会社を立ち上げていった訳ですけど、その辺の関わりがひょっとしたら聞けるのではないかなと。私がお会いしたときは、その辺の話もさせていただいて、本間郡兵衛なる人物にも興味を持ってもらったので、そういった話も聞けるのかなと期待をしております。

是非、NHKの大河ドラマの時代考証をされているということで、多くの市民の皆様からご参加いただければと思います。

4 酒田商業高校跡地整備事業における事業者募集について

※配付資料無し

市長／11月26日付けで酒田商業高校跡地整備事業における事業者の募集についてということで、投げ込みをしています。11月30日解禁ということではありますが、いよいよ懸案でありました山居倉庫周辺の整備の中で、酒田商業高校跡地整備事業の事業者募集を開始いたします。

参加表明書の提出期限が12月27日、それから、提案書の提出期限が令和4年4月22日、事業予定者の決定が令和4年5月下旬ということで、ちょっと期間がありますが、公募を開始することになりましたので、是非報道各社の皆さんからもお知らせしていただけたら有り難い。

■代表質問

1 庄内空港開港30周年について

記者／先日、庄内空港開港30周年を迎え、関連行事等も一通り終わりました。改めて、節目を迎えた所感と今後の取組みなどを教えてください。

市長／もう30年経った。いろいろ振り返ると、一番感慨を覚えたのが、ジェットスタージャパンが飛んだときです。ずっとLCCを呼びたいということで要望し、私自身も活動した経緯があって、あの時は、山形県からも本当に積極的に動いていただいて成田空港と繋がったというのは、一番の思い出として残っています。

特に、成田市の隣にある酒々井町と元々交流していたので、本来、羽田経由で成田に上がっていかないといけない関係が、飛行機で直に行ける関係だったので、非常に嬉しかったなと思い出があります。これがコロナ禍で結果的には飛ばないことになってしまった。また、ANAもコロナ禍で4便が2便だとか一時期1便ということもあり、大変な状況になってしまって、本当にいろいろなことがあった30年だったなあと思います。

そんな中でありましたけれども、これから庄内空港、やはり高速交通網の整備が遅れ

ている地域ですから、東京と直結するという意味で、この庄内空港の存在というのは、庄内地域にとって非常に大きいものがあると思っております。何としてもこれから4便への復活をしっかりと確立していかないといけない。さらには、5便化に向けてもう一度運動を強めていく、そういうこれからの時期なんだろうと思っております。

そういう願いもあって、実はブルーインパルスを呼べたらなあということで、様々な仕掛けをして実現して、とても感動的でありました。だいぶ、庄内空港周辺は混雑したと伺っておりますが、私も自宅で見えていましたが、これがブルーインパルスかと感動した記憶が昨日のように思い出されます。

いずれにしても庄内空港は、この庄内地域にとっては経済活動もそうですし、観光や人の交流もそうですが、無くてはならない存在だと思っております。

従いまして、一刻も早い4便の復活、そして5便化に向けた環境整備にしっかり取り組んでいきたい。

■フリー質問

1 大相撲酒田市出身の北の若の勝ち越しについて

記者／大相撲の酒田市出身の北の若の十両昇進がかなり濃厚になっていますが、これまでの活躍を振り返って、市長の受止めをお願いします。

市長／たぶん間違いないんだろうな思っていますが、酒田市出身の関取が誕生すると。42年前に若瀬川という力士がおりまして、十両に上がったのですが、42年ぶりの快挙ということで、大変嬉しいです。

彼（北の若）が相撲界に行くときも、北の富士さんと、斎藤大輔君（北の若）が私のところに表敬訪問に見えられ、お米を2俵ほどお渡しした記憶がありますが、やはり久方ぶりに出た郷土の力士なので、これから十両、そして幕内と出世してもらいたいと思います。

これまで、2年ちょっと掛かっている訳ですが、負け越しもあったり、苦勞しているんですけど、稽古を積んで自力を付けて、怪我をしないようにこれから上に上がってほしい。将来、横綱にと非常に期待をしております。

昨日、議会の皆さんと懇談していたのですが、化粧まわしはどうするのかというような話も出ていました。白鷹山は、白鷹町で作っているようでした。酒田市はどうしようかみたいな話題も出てきているので、その辺のことも含めて後援会組織というのをもたぶんこれから話が出てくると思うんですが、北の若の今後については、ワクワクしています。

記者／後援会の組織をすでに検討されているのか。

市長／具体的には、まだ昨日の今日なので、動いておりません。おそらく、支援する人たちはかなりいます。相撲界のルールでは、後援会は、関取以上にならないといけないとか、その辺詳しい事情は分からないのですが、今後、具体的な動きが出てくるんだろうなと思いますので地元、市としてもしっかり応援していきたいと思っております。

2 市立中学校の生徒が自死した問題について

記者／暫く前のことになるが、転落事案が起きた直後のあたりで、この記者会見の場でも事故について、市長が問われて、いじめ重大事態になったということについて、その時はおっしゃられなかったのは何故でしょうか。

市長／教育委員会からの報告時点では、事故の報告はあったが、いじめが原因でとか確定的な報告は受けていませんので、明言は避けたものだと思います。

記者／教育委員会の現時点での説明ですと、転落のあったその当日に既にいじめ重大事態だと捉えていると、その旨口頭で市長に報告したと文書でいただいているのですが、その辺りはどうなんでしょうか。

教育次長／そのあたり、3月の記者会見時のやりとりを存じ上げていないが、正式に調査書について、背景等を踏まえて市長に報告に入った際に、口頭でということだと思うが、そのあたりは本日資料を持ち合わせていないので、正確なことは申し上げられない。

市長／2月ぐらいの話で言いますと、それが、いじめが原因だったかどうかということについて、明確な事実としての報告を私は受けてなかったと思います。

事件なのか、事故なのか、原因がいじめによるのかということろまでは、明確に教育委員会として確定的なことはたぶん把握していなかったと当時を思い起こすと私としては捉えていたと思いますので、そのところは踏み込んだ発言はしなかったのだと思います。

記者／私が教育委員会からいただいた資料では、事故のあった当日に、市長にいじめ重大事態だと捉えていると報告までしたと言っていますが。

市長／事故当日ということであれば、それは違うと思う。なにかの間違いではないかと思います。行き違いがあるのかもしれませんが。

教育委員会に確認しないといけませんが、事故のあった当日に、原因がいじめとかという話はなかった。

従って、いじめ重大事態という認識は、その時私はしていなかった。ただ、大変悲惨な事故なので、なぜそうなったということについては、しっかり究明をしないといけないという理解でおりました。

記者／現在は、いじめ重大事態だということ認定しているということですが、自殺を伴ういじめ重大事態が発生した場合、酒田市としては原則公表しないという考えなんですか。今回に限って言うと、かなり特異な経過を辿って公表という事態になっていると思うが、特別なケースだから公表したというのは、本来あるべき姿からはちょっと違うような気がして、むしろ、自殺を伴ういじめ重大事態があった場合は、原則公表すべきだと思うのですが、今回はそうはならず、異例の形で公表になったのは違和感があるのですが、その辺いかがですか。

市長／現在の調査の進行は、教育委員会の調査委員会で進めている。そこについては、私は現時点では関与すべき立場ではないと思っておりまして、その判断については、私のコメントは差し控えたいと思いますが、酒田市におけるいじめ重大事態の様々な手続きの中で、市長という立場で調査をまとめることになった場合には、私の思いとして

は、特に個人のプライバシーなどを除いて結果はきちんと公表していくべきだと思っております。

記者／今回の事例だけでなく一般的な話ということで、いじめ重大事態が発生した場合、酒田市としては、公表していくべきだとお考えですか。

市長／市長としてはということであれば、深刻な事態に今なっておりますが、特段個人情報に係る部分がなければ、公表していくべきと思っています。

記者／先般や昨年度の2月に酒田市の総合教育会議がありましたけれども、首長が主催されている会議ですが、その場でいじめ、自殺のことは一度も議題に触れられていませんが、どういう判断だったのでしょうか。

市長／正直、調査をしている段階ということもありましたので、私としては、そこは議題としては差し控えたというところはあります。

ただ、昨日、県の教育委員会で審議会があつて、そこでも少し委員の皆さんから意見が出ていますけれども、今後調査結果を受けて、しっかりそこは議論する必要はあるだろうと思います。

記者／いじめ問題対応委員会の委員名が、教育委員会の会議の議事録で公開されていたのですが、教育委員会の理解ですと、委員の名前は非公表だと、酒田市のいじめ対策条例に基づいて委員の名前は非公表だというふうにされているようですが、一方では、議事録では公表されていたことについて、教育委員会としては、本来非公表であるもので、良く条例を理解していなかったということだった。

教育委員会の議事録の公開、非公開については、教育委員や教育長なりが判断した上で決まるものだと思います。教育委員、教育長がいじめ対策条例を理解していなかったということは信じがたいことで、資質に欠けているとまで言っているのか分かりませんが、こういったいじめ問題が大きくなった時点で、改めて条例を読んでみて理解をするというのが、誠実な職務の果たし方なのかなと思いますけれども、そういったこともなされないで、漫然と職務をこなしていたようだった。そうなってくると、教育委員、教育長を任命したのは市長ですから、市長が適切な方を本当に任命できていたのかという話で、その辺の任命責任についてどう思われますか。

市長／私も条例全部を読み込んで、理解していると言われると、それは難しいというところはあります。ただ、ご指摘はごもっともだと思うが、任命責任までと言われると、そこは解釈を拡大しすぎているのではないかと思います。そこまで、責任を問う必要はないのかなと思います。

任命責任、だから辞めさせろということなんでしょうか、そういう権限を今のところ行使するつもりはないですし、現時点ではそこまでのものではないと理解しております。

記者／この問題を巡っては、酒田市民の間では、かなりいろんな話題になったりとか、不安に思ったりとか、そういう保護者の方とか、市民の方がいらっしゃるようです。教育委員会もちゃんとやっているのかという目で見られていると思うのですが、市長として、そういう不安に思われている皆さんにメッセージは発する考えはあるか。

市長／まず、しっかりと調査結果をまとめて、それを教育委員会が関係者へしっかり示

して、そして市民の皆さんに安心をもたらすような教育行政をしっかりとやらしてもらえたらと思います。

そこから、酒田市として、酒田市教育委員会として、何をすべきかということを明確に市民の皆さんにお知らせをして、安心してお子さんを通わせることができる学校づくりをしっかりと作ってまいりたいと思っております。

記者／教育委員会の調査体制がうまくいかなくて、機能不全の状態になってしまった場合に、市長として方向性を正すとかのお考えはあるのか。

市長／教育行政も広く捉えれば、まちづくり、人づくりということになります。そういう意味では、市長としても教育行政は全部教育委員会にお任せというのではなく、市民が関わる話ですから、そこについては、積極的に関わっても許される時代ではないかなと思っております。

従って、今の調査結果が、市長として物申す必要がある中身であれば、今のいじめの対策についても市長が関われる制度となっているので、その制度の中で市長として教育委員会に対して意見は申し上げていきたいし、仮に、軌道修正をしなければならぬ場面が出てくるのであれば、そこは積極的に関わっていきたいと思います。

教育大綱は市長が定めておりますので、そういう面では、市長の責務というのは、教育行政においてもしっかりとあるという認識を持っておりますので、そこは関わっていききたい。